

仕 様 書

1 名 称

消防学校救助訓練塔防水床面補修業務

2 場 所

札幌市西区八軒 10 条西 13 丁目 札幌市消防学校救助訓練塔 B 塔（別添 1）

3 履行期間

契約締結日から令和 4 年 11 月 30 日まで

4 概 要

札幌市消防学校の敷地内に所在する救助訓練塔 B 塔について、塔上の防水床面の補修を行うもの。

5 業務内容

(1) 補修材料

下記材料を使用すること。

ア ウレタン系プライマー

イ 通気緩衝シート

ウ ウレタン防水材

(2) 補修範囲

別添 2 のとおり

(3) 補修方法

ア 別添 2 に示す箇所の防水床面を撤去すること。

イ 撤去箇所に、ウレタン系プライマー $0.2\text{kg}/\text{m}^2$ を塗布し、通気緩衝シートを張り付けること。

ウ 上記イの通気緩衝シート上にウレタン防水材 $3.0\text{kg}/\text{m}^2$ を塗布すること。
なお、既存の床面との高低差は 2mm 以内にする。

エ 上記ウのウレタン防水材の上に伸介プライマー $0.1\text{kg}/\text{m}^2$ を塗布すること。

(4) 仕上げ塗装

ア 仕上げ塗装は珪砂入り水性アクリル系保護塗料 $1.0\text{kg}/\text{m}^2$ を使用すること。

イ 色彩は現行と同系色とし、事前に委託者の確認を受けること。

ウ 上記アの仕上げ塗装後、珪砂入り水性アクリル系保護塗料 $1.0\text{kg}/\text{m}^2$ を使用し、別添 3 のとおりライン塗装を行うこと。

(5) 共通

ア 作業日時

土日祝日を除いた平日で、8 時 45 分から 17 時 15 分までの間で行うこと。

イ 手続き関係

受託者は、本業務の遂行に伴い官公庁等に対する手続き及び協議が必要になった場合は、適宜、委託者と協議して手続き及び協議を行うとともに、必要な経費

を負担するものとする。

ウ 養生及び清掃

作業時は必要に応じ施設の損傷防止を目的とした養生を行うこと。補修する箇所以外を損傷させた場合は委託者に報告し指示を受けること。

また、作業終了後は必要に応じ清掃を行うこと。

エ 上記に記載されている事項以外は、国土交通省の技術基準「公共建築改修工事標準仕様書」に準じて行うこと。

6 作業計画

受託者は、作業日程・作業方法等について事前に委託者と打ち合わせを行うこと。

7 検査及び提出書類

(1) 受託者は、全ての作業が終了した後、1週間以内に作業の実施内容を完了届（本市指定様式）により委託者に報告し、委託者の検査を受けること。

また、この検査に不合格の場合には、委託者と協議の上、再度作業を実施しなければならない。

(2) 作業写真を作成（作業前・後がわかるもの1部）し、完了届と併せて提出すること。

8 支払要件

当該業務の支払いは1回とし、完了検査に合格した後、支払うものとする。

9 その他

(1) 当該業務の見積を行うにあたり、必要な場合は委託者と事前調整のうえ、現地確認にて防水床面の状況を確認すること。

(2) 作業を行う際は、名札、腕章等を着用し、従事者であることが分かるようにすること。

(3) 作業終了時は、札幌市消防学校職員に作業終了した旨を報告すること。

(4) 受託者は業務の遂行にあたり、当局職員及び第三者に対する事故防止に留意するとともに、当該業務に係る事故に対しては一切の責任を負うこと。

なお、受託者の作業員に対する事故についても同様とする。

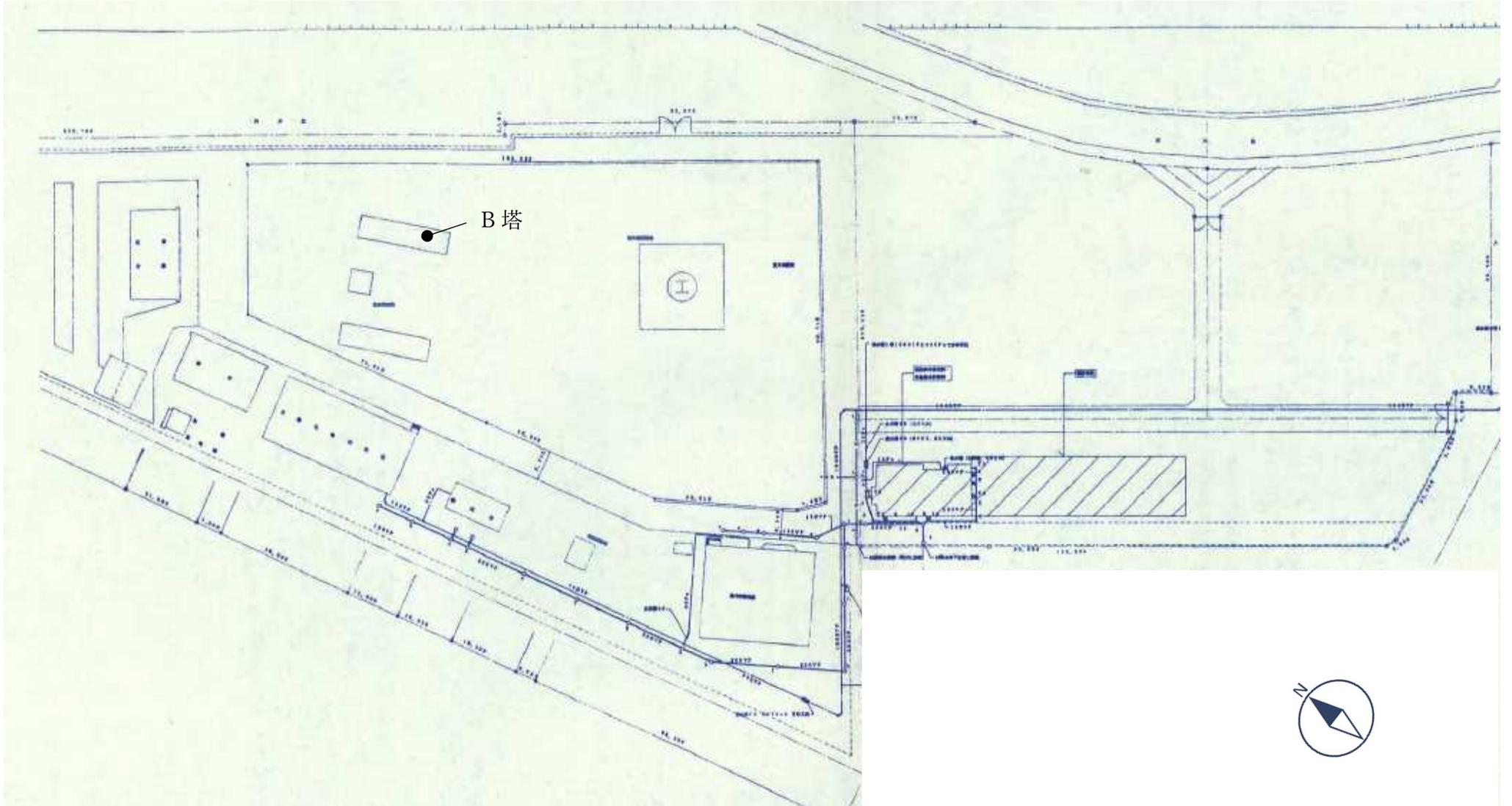
(5) 本仕様書に記載のない事項は、委託者及び受託者双方協議の上、決定するものとする。

10 連絡先

札幌市消防局総務部総務課庶務係 担当：深江

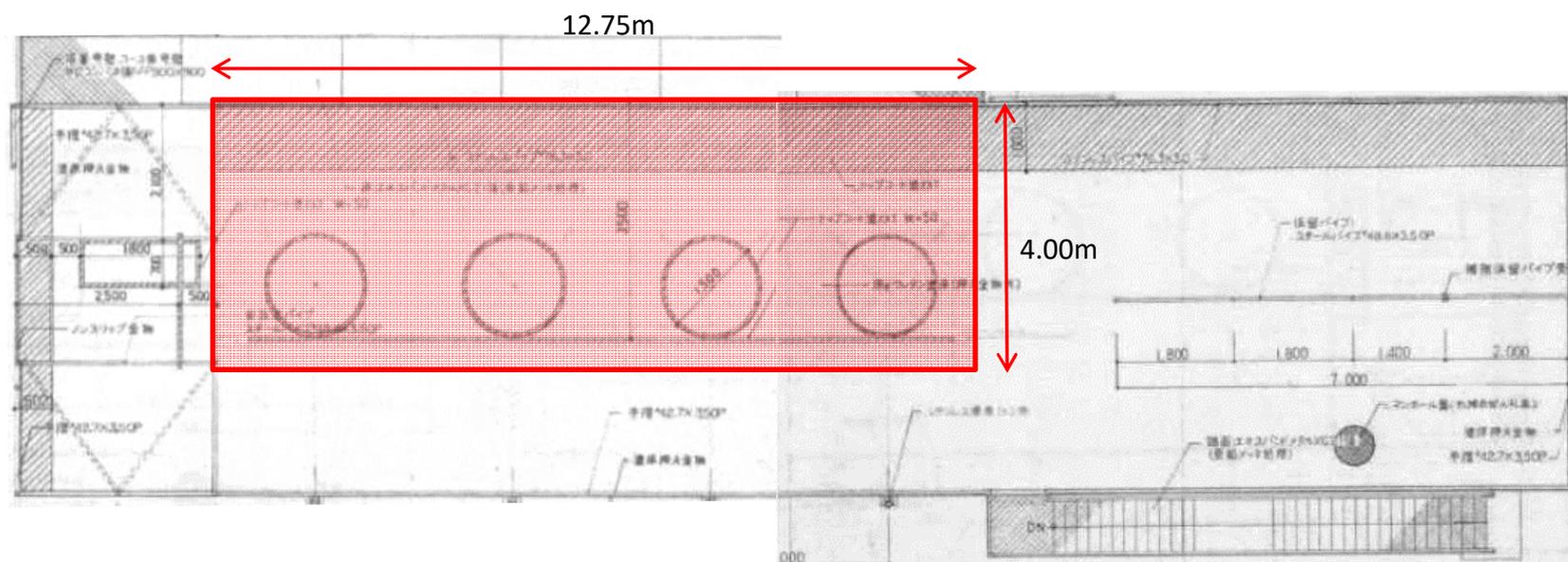
札幌市中央区南4条西10丁目 (Tel 011-215-2010)

E-mail : somu.shobo@city.sapporo.jp

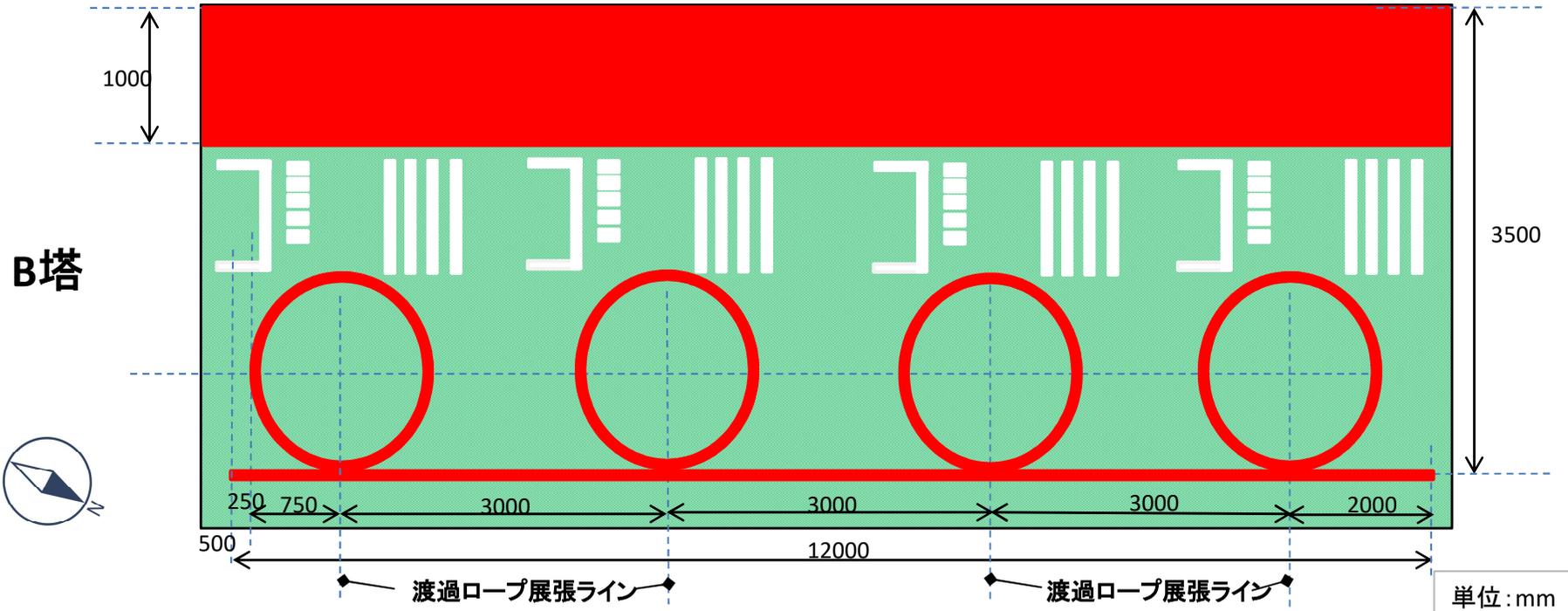


札幌市消防学校敷地及び救助訓練塔（B塔）位置図

B塔



別添3



【参考】



